

平成27年5月15日
延岡河川国道事務所

記者発表資料

梅雨前に向け、関係機関と大雨による
洪水に備えます。

～観測史上最高水位を記録したH17.9台風14号大洪水から10年～

延岡河川国道事務所では、これから向かえる梅雨・台風期に向け、関係機関への確実な連絡を図るために、洪水対応演習、洪水予報連絡会、迅速に水防活動を行うために必要な水防連絡会を行い、洪水予報と水防警報の内容の確認や出水への備えの充実強化を図ります。

取り組みについては、次のとおり実施、開催します。

○五ヶ瀬川洪水予報連絡幹事会・水防連絡幹事会について(合同巡視も含む)(別紙-1参照)
平成27年 5月21日(木) 13:30～16:00 延岡河川国道事務所 3階会議室

※洪水予報連絡会は、洪水予報の円滑な運用を図るため、関係官公庁及び諸団体が構成する洪水予報連絡会を毎年出水期前に開催しています。本会議では、防災情報の伝達方法を中心に説明を行う予定です。

※水防連絡会では、本格的な梅雨期の前に水防管理団体などの関係機関と危機管理体制の充実を図り、情報の伝達系統や重要水防箇所の確認等、情報の共有化を行う予定です。(昨年度までは、同日に時間をずらし会議を行っていましたが、今年は合同にて行います。)

○洪水対応演習について(別紙-2参照)

平成27年 5月29日(金) 9:00～16:00 延岡河川国道事務所 3階防災室

※延岡河川国道事務所では、防災関係機関と連携して今年度の出水時の防災体制に万全を期するため「洪水対応演習」を実施します。当日は、出水期に備えて洪水予報及び水防警報等の情報が、関係機関や水防団体(市町村)へ正確かつ迅速に伝達されるよう演習します。

○河川情報モニター委嘱式及び第1回モニター会議について(別紙-3参照)

平成27年 6月 1日(月) 13:30～14:30 延岡河川国道事務所 3階会議室

※河川情報モニターは、河川に関する情報について、住民の皆様方、受け手側の視点でモニタリングを行ってもらい、改善案の検討を行う。また、地域住民への河川防災情報、防災意識の普及啓発に努めて頂くことで、地域の防災力向上を目指します。

・その他 大雨、地震等により訓練及び幹事会を中止する場合があります。

—お問合せ先—

国土交通省 九州地方整備局 延岡河川国道事務所

TEL:0982-31-1155(代表)

【河川】技術副所長 志賀 三智

調査第一課長 小野 富生

要 領

- 五ヶ瀬川洪水予報連絡会について（幹事名簿については、添付資料一 1 参照）
- 五ヶ瀬川水防連絡会幹事会について（幹事名簿については、添付資料一 2 参照）

1. 日 時 平成 27 年 5 月 21 日（木） 13：30～16：00

2. 場 所 延岡河川国道事務所 3階会議室
住 所 延岡市大貫町1丁目2889
電話番号 0982-31-1155（代表）

3. 議事次第

1. 開 会
2. 延岡河川国道事務所 副所長挨拶
3. 宮崎地方气象台より情報提供
4. 平成 27 年度重要水防箇所について
5. 水防活動に関する情報等の共有について
（タイムライン、リエゾン、TEC-FORCE）
6. その他（水災害情報の提供の取組み）
7. 合同巡視
8. 閉 会（現地解散）

(添付資料－ 1)

五ヶ瀬川洪水予報連絡会幹事名簿

副幹事長	九州地方整備局延岡河川国道事務所	技術副所長
〃	宮崎地方気象台	防災管理官
〃	宮崎県県土整備部	河川課長補佐
〃	宮崎県総務部	危機管理課長補佐
幹事	九州地方整備局延岡河川国道事務所	調査第一課長
〃	〃	工務第一課長
〃	〃	河川管理課長
〃	〃	延岡出張所長
〃	宮崎地方気象台	技術課長
〃	宮崎県延岡土木事務所	河川砂防課長
〃	宮崎県警察本部	警衛警護実務担当補佐
〃	延岡市土木課	土木課長
〃	延岡市危機管理室	室長
〃	延岡市消防本部	警防課長
〃	陸上自衛隊第43普通科連隊	第2科長
〃	N T T 宮崎支店	総務課長
〃	九州旅客鉄道株式会社	工務課長
〃	九州電力株式会社宮崎支社	総合制御所長
〃	〃	日向土木保修所長
〃	日本放送協会宮崎放送局	放送部長
〃	株式会社宮崎放送	報道部長
〃	株式会社テレビ宮崎	報道部長
〃	株式会社エフエム宮崎	放送部長
〃	株式会社FMのべおか	チーフディレクター
〃	株式会社ケーブルメディアワイワイ	放送部長
〃	宮崎交通株式会社	運行管理部乗合課長
〃	河川情報センター福岡センター	参事

(添付資料－２)

五ヶ瀬川水防連絡会構成関係機関及び代表者名

会 長	九州地方整備局 延岡河川国道事務所	所 長
	宮 崎 県 県 土 整 備 部	河 川 課 長
副会長	〃 延岡土木事務所	所 長
	大 分 県 芹川・北川ダム管理事務所	所 長
	延 岡 市	都市建設部長
	〃	消 防 長
	旭化成（株） 延 岡 支 社	総 務 部 長
	九州電力（株） 宮 崎 支 店	支 店 長

五ヶ瀬川水防連絡会幹事会名簿

幹 事 長	九州地方整備局 延岡河川国道事務所	副所長（技）
副幹事長	〃 〃	調査第一課長
幹 事	〃 〃	工務第一課長
〃	〃 〃	河川管理課長
〃	〃 〃	延岡出張所長
〃	宮 崎 県 県 土 整 備 部	河川課長補佐
副幹事長	宮 崎 県 延 岡 土 木 事 務 所	河川砂防課長
幹 事	大 分 県 北 川 だ ん 管 理 支 所	支 所 長
〃	延 岡 市 都 市 建 設 部	土 木 課 長
〃	〃 総 務 部	危機管理室長
〃	〃 消 防 本 部	警 防 課 長
〃	旭化成ケミカルズ [®] （株） エネルギー総部 延 岡 動 力 部 水 力 課	水 力 課 長
〃	九州電力（株） 宮 崎 支 店 技 術 部	日向土木保修所長

1. 目的

本演習は、出水時における洪水予測の実施、水防関係機関等への水防警報・洪水予報等の情報伝達、ダム・水門など河川管理施設等の操作ルール、操作状況の確認及び情報伝達、河川工事の現場関係者への情報伝達、被害の軽減を図る措置としての対策工法の検討等、実践的な演習を行う事により、防災体制に万全を期することを目的とする。

特に地域の的確な判断・行動につながる情報等の提供、市町村、防災関係機関、マスコミ、水防団等との連携など、地域との連携強化のための取り組みについても、各河川等の実情に応じて工夫し実施するものとする。

また、自治体自らが住民の避難に関する情報や各河川の特性を踏まえた危険箇所等の情報を的確に認識することが重要である。そのため、河川管理者と自治体間の情報伝達経路を確保し、実践的な情報を的確に伝達し、自治体と情報を共有することにより地域の防災活動を支援する訓練も併せて実施するものとする。

2. 対象機関

国土交通省（本省・本局・事務所・出張所）、県（県庁・土木事務所）、市町村、水防団、气象台、(財)河川情報センター、洪水予報連絡会、水防協力会、防災エキスパート、陸上自衛隊 等

3. 実施期日

日時：平成27年5月28日（木）～29日（金）9:00～17:00の2日間で実施。

流域に直轄ダムがある事務所は2日間（山国川、川内川、熊本、菊池川、筑後川、武雄）、その他の事務所は1日間の演習とする。

・平成27年5月28日（木）

宮崎河川国道・大隅河川国道・八代河川国道・長崎河川国道・立野ダム
・川辺川ダム砂防

・平成27年5月29日（金）

遠賀川河川・佐伯河川国道・大分河川国道・延岡河川国道・大分川ダム
・九州技術

開始通知：両日とも9:00に本局から大雨洪水警報を各事務所（体制発令担当係長）へ発表（メール）で行う。【※体制発令担当係長等を報告すること】

4. 演習実施の可否の判断について

演習当日に出水等が発生し、九州地方整備局、都道府県等において対応が必要（その恐れがある場合を含む）となった場合、状況を踏まえ演習中止や延期、日程の短縮等を行うものとする。この場合、本局より連絡する。

5. 実施項目

本演習は以下の内容を基本として実施するが、実施機関、対象河川の状況等を踏まえ、適宜変更や追加を行うこと。

- ①関係機関への洪水予報、水防警報、水位到達情報等の情報伝達の演習
 - ・伝達の迅速化・ルート多重化（電子メールの活用）
 - ・市町村、防災関係機関、マスコミ、水防団等との連携
- ②ホットライン（電話）による情報共有の演習
 - ・市町村長と事務所長による双方向の情報共有の演習
- ③水位予測の演習
- ④内閣緊急参集チーム協議が開催されるまでの情報伝達の演習（対象河川のみ）
- ⑤ダム・水門など河川管理施設等の操作ルールの確認、操作状況の確認及び情報伝達の演習
- ⑥河川工事の現場関係者との情報伝達の演習
- ⑦地域の的確な判断・行動につながる情報等の提供
- ⑧水防活動に関する情報の集約・伝達の演習
- ⑨緊急復旧演習（洪水被害を最小限に食い止めることを目的とした、洪水対応（被害想定・復旧計画、緊急災起案及び報告、関係機関との調整）の演習。）
- ⑩迅速な広報活動等の演習
- ⑪その他、河川の実状等を踏まえたオリジナルな演習

○河川情報モニター制度の主旨について

近年、気候変動等の影響により、集中豪雨による災害が頻発しています。

洪水による被害を最小限にとどめるためには、堤防等の施設整備のみで達成できるものではなく、気象情報、河川の情報、避難に関する情報が確実に地域住民に伝わり、避難行動に結びつけて頂くことが重要ですが、その情報が必ずしも的確に地域住民に伝わっていないとの声もあります。

このような状況にかんがみ、河川に関する情報について、住民の皆様方、受け手側の視点で再点検し改善を図るとともに、河川情報を地域の方々へ広めて頂く事で、地域の防災力の向上を図る事を目的として、河川情報モニター制度を設置しています。

河川情報モニター制度の内容について

別紙-3

- ・実施目的: 河川に関する情報について、住民の皆様方、受け手側の視点でモニタリングを行ってもらい、改善案の検討を行う。また、地域住民への河川防災情報、防災意識の普及啓発に努めて頂くことで、地域の防災力向上を目指す。
- ・委嘱期間: 6月から翌年5月までの1年間の委嘱です。

【河川情報モニターの委嘱期間中の実施内容】

〈出水期 6月～9月〉

「平常時」

- ・河川管理者から発信される各種情報等について、受け手側の視点でモニタリングし、延岡出張所に連絡する。(月1回以上)
- ・出水期前後のモニター会議(年2回程度)にて、意見交換を行う。
- ・地域住民への河川防災情報、防災意識の普及啓発に努めて頂きたい。

「洪水時」

・周辺地区において大雨による浸水被害が確認された場合は、状況を延岡出張所にお知らせください。

対象は自宅等から確認できる周辺の地区でかまいません。危険をおかして調査を行う必要はありません。

出水期のモニタリング内容：
水位・雨量・ダム諸量等河川情報、
洪水予報、水防情報、避難勧告、避難指示、
浸水等災害情報、その他河川に係る防災情報

〈非出水期 10月～翌年5月〉

「平常時」

- ・河川管理者から発信される各種情報等について、受け手側の視点でモニタリングし、延岡出張所に連絡する。
(必要に応じ適宜)
- ・地域住民への河川防災情報、防災意識の普及啓発に努めて頂きたい。

「洪水時」

・周辺地区において大雨による浸水被害が確認された場合は、状況を延岡出張所にお知らせください。

対象は自宅等から確認できる周辺の地区でかまいません。危険をおかして調査を行う必要はありません。

非出水期のモニタリング内容：
日常生活を行われている中で、気がついた事柄(河川管理者が看板等で表示している河川愛護、河川管理などの日常的な情報)



